

討論形式と児童の必要感を土台とした著作権教育 ～ 4, 5年生の授業を事例として～

石川県金沢市立小坂小学校 教諭 小林 祐紀

1. はじめに

情報モラル教育の必要性が年々高まってきている。通信利用動向調査（総務省 2010）によるとインターネット利用者数は9462万人、人口普及率は78.2%に達している。6歳から12歳までのインターネット利用率は65.5%と前年より若干低くなっているが高い数値を示している。13歳から19歳までの利用率も前年よりわずかに低くなっているものの95.6%もの極めて高い値を示している。

インターネットをはじめとして、多様なメディアが存在する中で、子どもたちは今後生きていかなければならない。その際に必要になるのが、情報とどのように付き合っていけばよいのかを考える情報モラル教育であると考えられる。

学習指導要領解説総則編及び道徳編（文部科学省 2010）によると、「情報モラル」とは、「情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度」のことであり、その範囲の1つとして、「他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつこと」が含まれている。

このように、著作権に関わる教育は小学校段階でも必要であることは明確である。しかし、本校の授業の実態を鑑みると、著作権教育を視点において授業が取り組まれているとはなかなか言い難い状況である。

そこで、本校の情報モラル年間指導計画の修正を念頭において、著作権教育の具体像を目指し2つの実践を行った。

2. 授業実施のための2つの視点

著作権教育を実施するにあたり、次の2点を授業の視点とした。

(1) 討論形式を土台とした授業

児童の学習意欲を高めるために、討論形式の授業を採用した。討論という言語活動を採用することで、児童は自然と「なぜそのように考えるのか」を根拠づけて考えるようになる。児童どうしの活発なやりとりが著作権への確実な理解や納得につながると考えた。

(2) 児童の必要感を土台とした授業

情報モラル教育は、危機回避を指導する側面もあるため「べからず指導」になってしまう傾向にある。しかし、そのような授業では、どうしても納得した児童の姿が見られにくい。それは、頭では分かっているが、現実になると問題行動をとってしまうことになりかねない。そこで、授業展開の中で児童の疑問をもとに、著作権教育の授業を展開することにした。児童の必要感によって、著作権への確実な理解や納得につながると考えた。

3. 実践①「ケータイ電話の撮影 これっていいの？」

この授業は、「授業実施のための視点（1）討論形式を土台とした授業」を取り入れた授業である（図1）。小坂小学校4年2組36名（平成23年1月実施）

本時のねらいは、雑誌などの記事をケータイ電話のカメラ機能で撮影することが、販売店や著作者の立場から考えるとマナー違反であることを理解することである。

なお、本授業実践は、「総務省情報モラルICTメディアリテラシー教材 伸ばそうICTメディアリテラシー つながる！わかる！これがネットだ」を利用した。

(<http://www.ict-media.net/>)

(1) 2回の討論

この学習では2回の討論を行った。本時の学習課題を「ケータイのカメラでメモするのは良いの？悪いの？」とした。そして以下の2つの場面を設定し（デジタル教材の視聴）、討論を行った。

1つは、主人公があこがれの先輩に出会い、持っていたケータイ電話であこがれの先輩を撮影するという場面である。明らかに先輩は嫌そうな顔をしている。これは良いか悪いかを問う。

討論の前には必ず、意見をワークシート（**図2**）に書かせることにした。ワークシートに書かせることで教師の評価としたかったからである。また、児童自身も自らの考えの変容を意識化できると考えたからである。

多数の意見は「悪い」であった。理由として出されたのは、以下のような意見であった。

「撮られた側にしたら、いきなりで不愉快だから」
「いくらあこがれていても、何も言わずに撮影するのはマナー違反」
「変な風に写っていたらいやだし、やっぱりいきなり撮るのは悪いと思う」

一方、少数であったが「良いとは思えないが、やってしまいそう」という意見が出された。理由として、以下のような意見が出された。

「本当に好きな先輩だったら、記念にもなるし友だちにも見せたいから」

意見のやりとりを通して「一言、お願いしますって言えば良いよね」という意見が出され、相手の許可を得ることの必要の重要性が共通理解できた。

2つめのテーマが中心である。本屋で気になる記事を見つけた。メモするためにケータイ電話で撮影するという場面設定である。これは良いか悪いかを問う。

ここでは多数が「良い」という結論であった。理由のほとんどが「だれにも迷惑をかけない」という類のものであった。この結果は、児童にとって販売されている本には、本として完成するまでにさまざまな人の手が関わっているという意識の欠如を意味する。つまり、児童には本を作ったり、売ったりする人たちの姿が見えていないのである。

しかし、少数ではあるが「悪い」と考える児童もいた。理由として、以下のような意見が出された。

「だれにも迷惑をかけないかも知れないけど、売り物の本を撮影したら、その本は買わなくて済むよね。ということは売れなくなって本屋さんには困ると思います」
「その本を作った人が残念に思うから悪いと思う」

(学習活動)

1. 日常の活用場面を考える
2. 本時の学習課題を知る
学習課題
<カメラでメモするのは良いの悪いの？>
3. 課題について考える
場面①
個人思考→討論
場面②
個人思考→討論
4. 課題についてまとめる
5. 本時の学習をふり返る

図1 本時の授業展開の概要

図2 使用したワークシート
総務省「伸ばそう ICTメディアリテラシー」より

少数派の意見を交えて討論していくと、やはり意見の変容が見られるようになった。友だちの意見を聞いて「悪い」に変更する児童が何人も見られた。最終的に、本屋の店員さんのインタビュービデオを視聴した。ビデオには店員さんの熱い思いが込められていた。

(2) 実践①の成果と課題

児童の学習のふり返りでは、本の「作り手」「売り手」に関する記述が36名中30名に見られた(約83%)。また、はじめは「良い」と考えていたが、討論を通して意見が変わったと自覚し、記述できている児童は22人(約60%)確認できた。

これらの結果から、授業のねらいは概ね達成したと考えられる。しかし、実際に携帯電話をもっている児童は限られている。授業がひとたび終われば、授業で学習したことが生かされなくなってしまう。実際に携帯電話を所有し、本時の学習内容のような場面がこない限り、学習成果が生きないとすれば、あまりにもったいないということである。このことから授業の終盤では児童の実生活に返す教師の問いかけの必要性が指摘できる。例えば、本時では「今日のような無断で撮影してしまったことってないかな」「国語科の学習でデジカメを使ったけど、そのときはどうだったかな」などと、教師から問うことで、場面は違っても、著作権・肖像権などに関する意識が児童に根付くことにつながるからである。

4. 実践②「合宿楽しかったよ ニュース番組制作」

この授業は、「授業実施のための視点(2)児童の必要感を土台とした授業」を取り入れた授業である(図3)。小坂小学校5年2組39名(平成23年10～11月実施)

単元全体として10時間の授業であった。本校の5年生は、例年9月に1泊2日の宿泊学習を行う。宿泊学習での貴重な体験は、児童にとって実に思い出深く、学びが多い。そこで、自分たちが学んだことをお家の人に知ってもらうためのニュース番組づくりの授業を実施した。なお、機材・指導の関係上、静止画像(写真)をならべて編集するスライドショー形式のニュース番組を採用した。

(1) 校歌を流しても良いか

スライドショー形式のニュース番組を制作する過程で導入時に、できあがった作品はお家の人に見てもらうだけではなく、学校ホームページに載せたいという児童の声を聞いていた。

8時間目になり、BGMを入れることになった。予期していたとおり、学校行事だからこそ、「校歌を入れたい」という希望がされた。またあるグループからは「お気に入りのアイドルグループの曲をBGMに入れたい」という希望も出された。

まさに、授業の過程における児童の必要感である。

そこで、音楽についてちょっと考えてみようと呼びかけ、みんなで考えてみる授業を行った。

児童どうしの意見交流から「アイドルグループの曲は本当にふさわしいか」という意見が出され、必要ないという意見で落ち着いた。さらに、「その曲ってわたしたちが作ったわけじゃないから勝手に使うことは止めた方がいいよ」という考えも出されたときに、教師から「著作権」という言葉を教えた。

単元の大まかな流れ

- (1) テーマの決定・基本文型(5W1H)の確認
- (2) 写真の選択(グループで1作品とする)とストーリーづくり
- (3) 本物ニュースを利用したニュース番組研究
- (4) 個人原稿
- (5) 個人原稿をグループの原稿として1本にまとめる
- (6) PCを使用して編集作業(効果を考える)
- (7) 音楽を選ぶ
- (8) アナウンス練習、相互評価
- (9) PCを使って録音
- (10) 鑑賞会・学習のまとめ

図3 単元の概要

児童からは「そうだよね」「やっぱりね」というつぶやきが聞こえてきたのが印象的であった。

一方で校歌については意見がまとまらなかった。「校歌はこの小坂小学校のものだし、ぼくらは小坂小学校の児童だから使っても良い」という意見が大勢を占めていた。そこで、教師の発案で、校長先生に聞きに行くことにした。最終的に学校にことについて判断を下すのは校長先生だということに、児童も異論はないようであった。

結果は児童にとって意外なものであった。校長先生も確かなことは言えないがダメだろうと言われたからだ。理由は作者・作曲者がいるから、その人たちや協会（JASRAC）の許可が必要ではないかというのだ（授業者から学校長には事前に答え方をお願いしてあった）。

児童とともに、PCルームに戻り話を整理することにした。どうすればよいかを話し合った結果使わない方がよいという意見になった。児童の授業の感想を紹介する。

「曲が1曲だとしても作者もいれば作曲した人もいる。その人たちが一生懸命作った曲を無断で使うことはやっぱり良くないことだと分かった。」

「はじめは、つかってはダメなんて考えもしなかった。だけど、いろいろな意見を聞いたり、校長先生の話を知ったりして、簡単に判断してはいけないなと感じた。」

（2）実践②の成果と課題

児童の必要感から生まれた著作権に関する問いを、児童と共に解決していくことは、授業者の手ごたえとして、非常に強いものを感じた。それは、児童の感想だけではなく、実に意欲的に「これはどういうことなのか」「JASRACって何なのか」など次々とわき起こる疑問を自ら解決していく姿が見られたからである。

後日談であるが、あまりに気になってJASRACに電話をかけた者までいたらしい。

一方、課題としては授業デザインの難しさがある。児童の追究意欲を持続させたり、より喚起させたりするためには多くの準備が必要である。例えば、校長先生への根回しなどである。

5. 実践の成果と課題

（ア）実践の成果

「（1）討論形式を土台とした授業」「（2）児童の必要感を土台とした授業」の2つの視点を取り入れた著作権教育は、ふり返りの記述、授業中の児童の反応から考えると十分にねらいを達成したとえている。そして、どちらの視点にも共通していることは、十分に話し合い、意見を出し合う時間を確保する授業デザインである。

（イ）実践の課題と今後の展望

実践①の課題としても挙げたが、討論形式の授業は、児童が熱中しやすい。だからこそ、授業で学んだことを他の生活場面に問い直すことが教師に求められる。また実践②の課題として、普段行っている学習過程の中に、児童の必要感に応じて著作権教育の授業を実施することは、授業デザインの困難さが多少感じられる点である。

今後は、本校の情報モラル年間指導計画の修正に向けて、この2実践で得られた知見を生かし、縦軸（学年）と横軸（どの教科実施するのか）を総合的に検討し、来年度の指導計画完成を目指したい。

（参考文献）

- 総務省（2011）通信利用動向調査
- 文部科学省（2008）学習指導要領解説